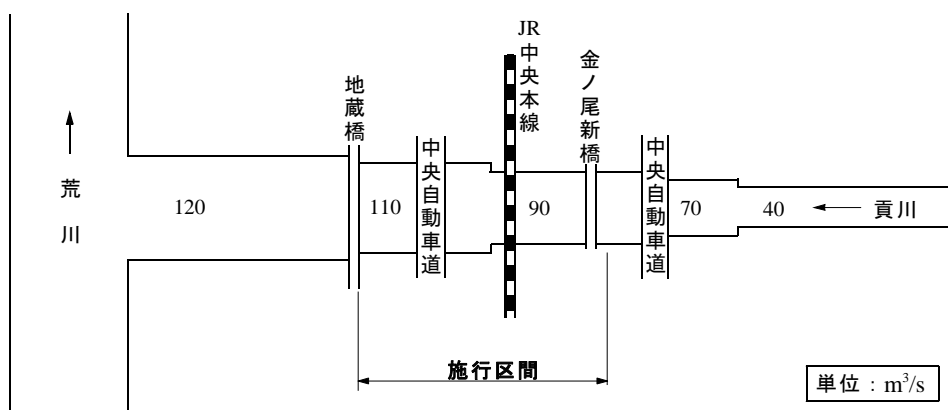


## (12) 貢 川

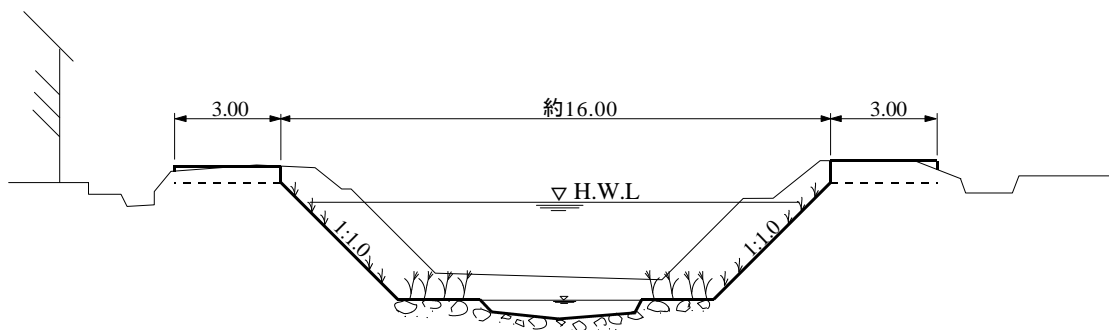
貢川は人口・資産が集中する圏域西部に位置する甲斐市から甲府市を流下する河川であり、流域内は都市化が著しく、特にJR中央本線竜王駅<sup>りゅうおう</sup>周辺の整備が進められています。このため地蔵橋<sup>じぞう</sup>上流から当該区間を含む金ノ尾新橋<sup>かねのおしんばし</sup>付近までの河川整備を行うこととします。計画流量は、早期に治水効果を発現するため、当面は下流部の現況流下能力に相当する年超過確率1/10年規模の洪水を考慮して、荒川合流点において120m<sup>3</sup>/sとし、河道で120m<sup>3</sup>/sを計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとします。

河川工事の実施にあたっては、河道を拡幅する区間について河床に起伏をつけたり、魚類の移動経路を確保するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多様な河川環境の整備を図ります。

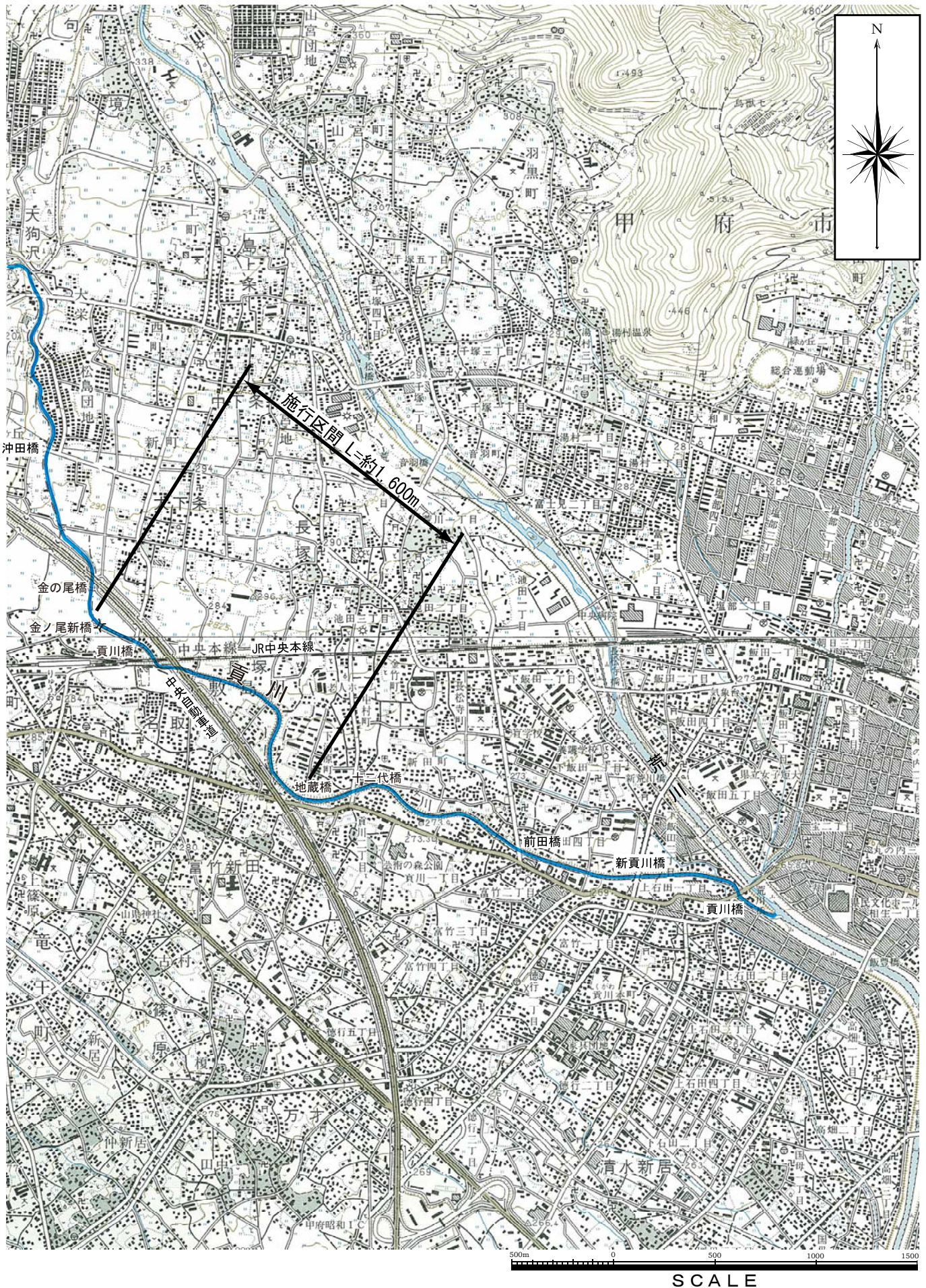
河川工事の施行の場所	河川工事の内容
地蔵橋上流～金ノ尾新橋上流 L＝約 1,600m	掘削、護岸工、橋梁、堰等



貢川計画流量配分図



「地蔵橋」上流付近



河川工事の施行位置図（貢川）

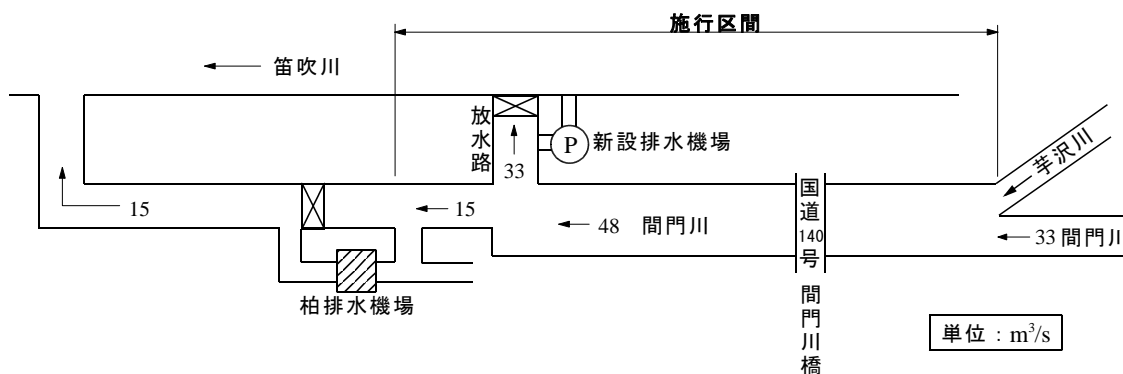
### (13) 間門川

間門川下流部の河道は狭小で流下能力が小さく治水安全度が低いため、近年では平成12年の豪雨などにより国道周辺の宅地や農地が多く浸水被害を受けています。

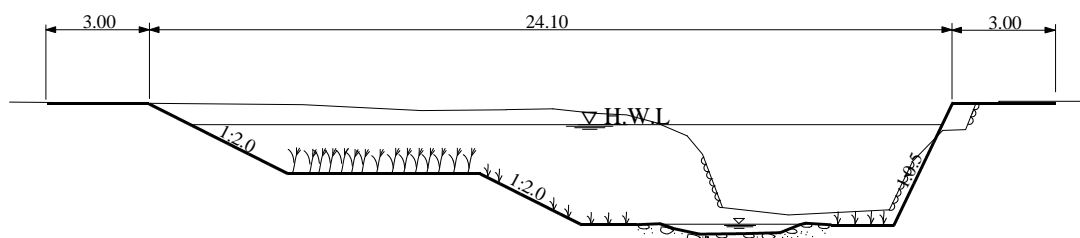
このため計画流量は、早期に治水効果を発現するため、当面は年超過確率1/10年規模の洪水を考慮して、施行区間内において48m<sup>3</sup>/sとし、河道で48m<sup>3</sup>/sを計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとします。

河川工事の実施にあたっては、河道を拡幅する区間について河床に起伏をつけたり、魚類の移動経路を確保するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多様な河川環境の整備を図ります。

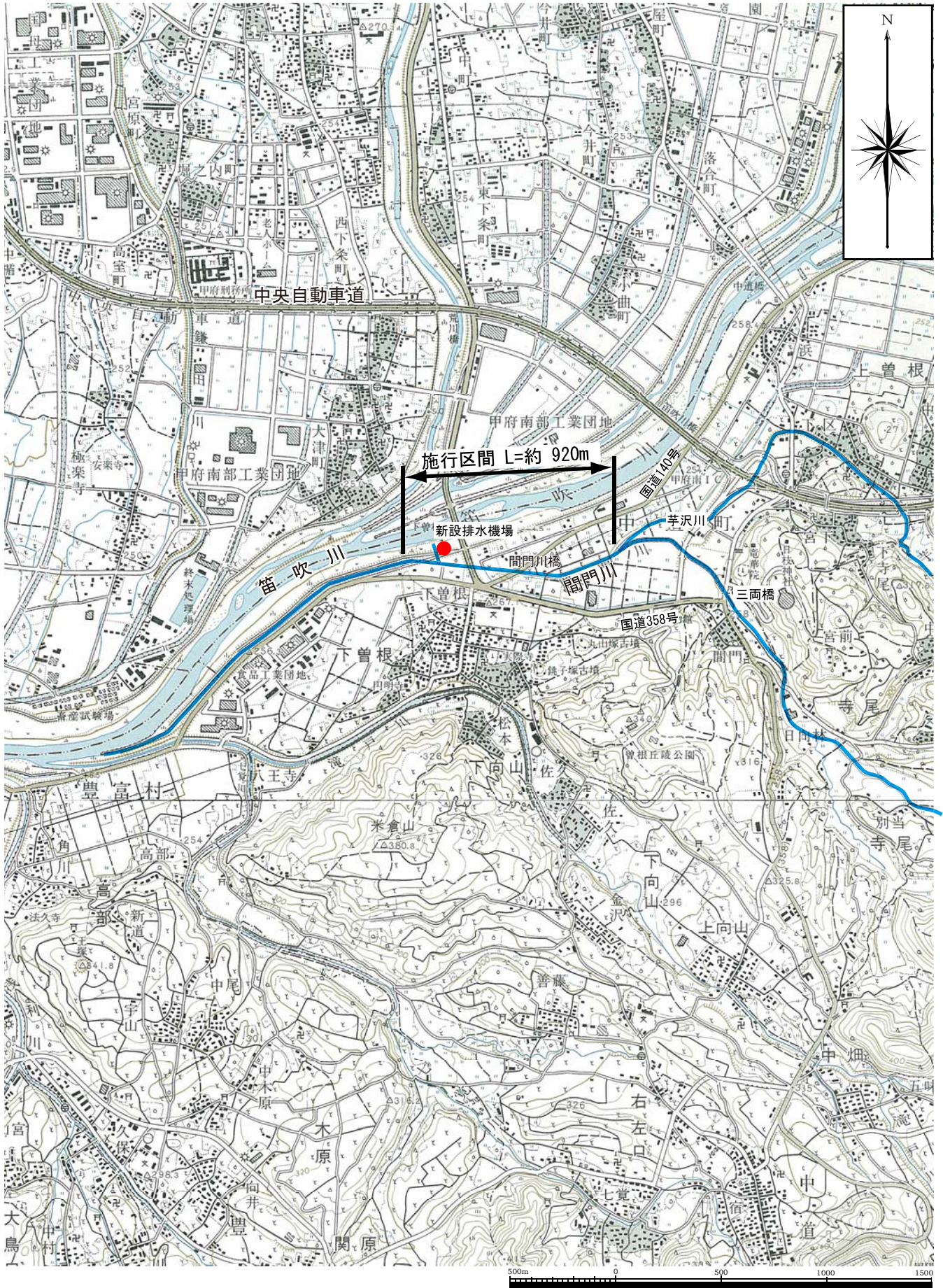
河川工事の施行の場所	河川工事の内容
柏排水機場(市管理)～芋沢川合流点 L＝約920m	掘削、護岸工、橋梁 放水路、新設排水機場等



間門川計画流量配分図



国道140号間門川橋付近



SCALE

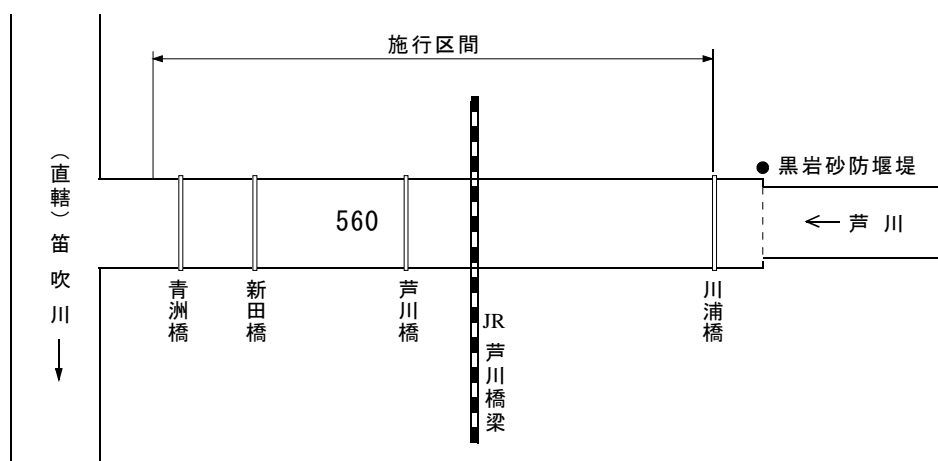
河川工事の施行位置図（間門川）

## (14) 芦川

芦川は、笛吹市、甲府市、市川三郷町を貫流し、笛吹川に合流する河川で、本計画では、笛吹川との整合を図り、平成23年9月に発生した洪水を考慮して、河道で560m<sup>3</sup>/sを計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとします。

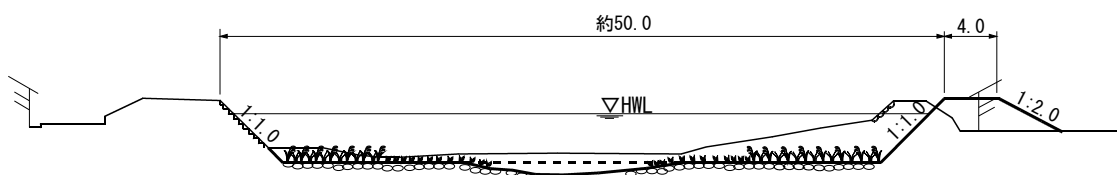
河川工事の実施にあたっては、河道を拡幅する区間について河床に起伏をつけたり、魚類の移動経路を確保するなど、動植物の生息・生育環境に配慮した多様な河川環境の整備を図ります。

河川工事の施行の場所	河川工事の内容
「青洲橋」下流～「川浦橋」直下流 L＝約2,300m	掘削、護岸工、築堤、橋梁等

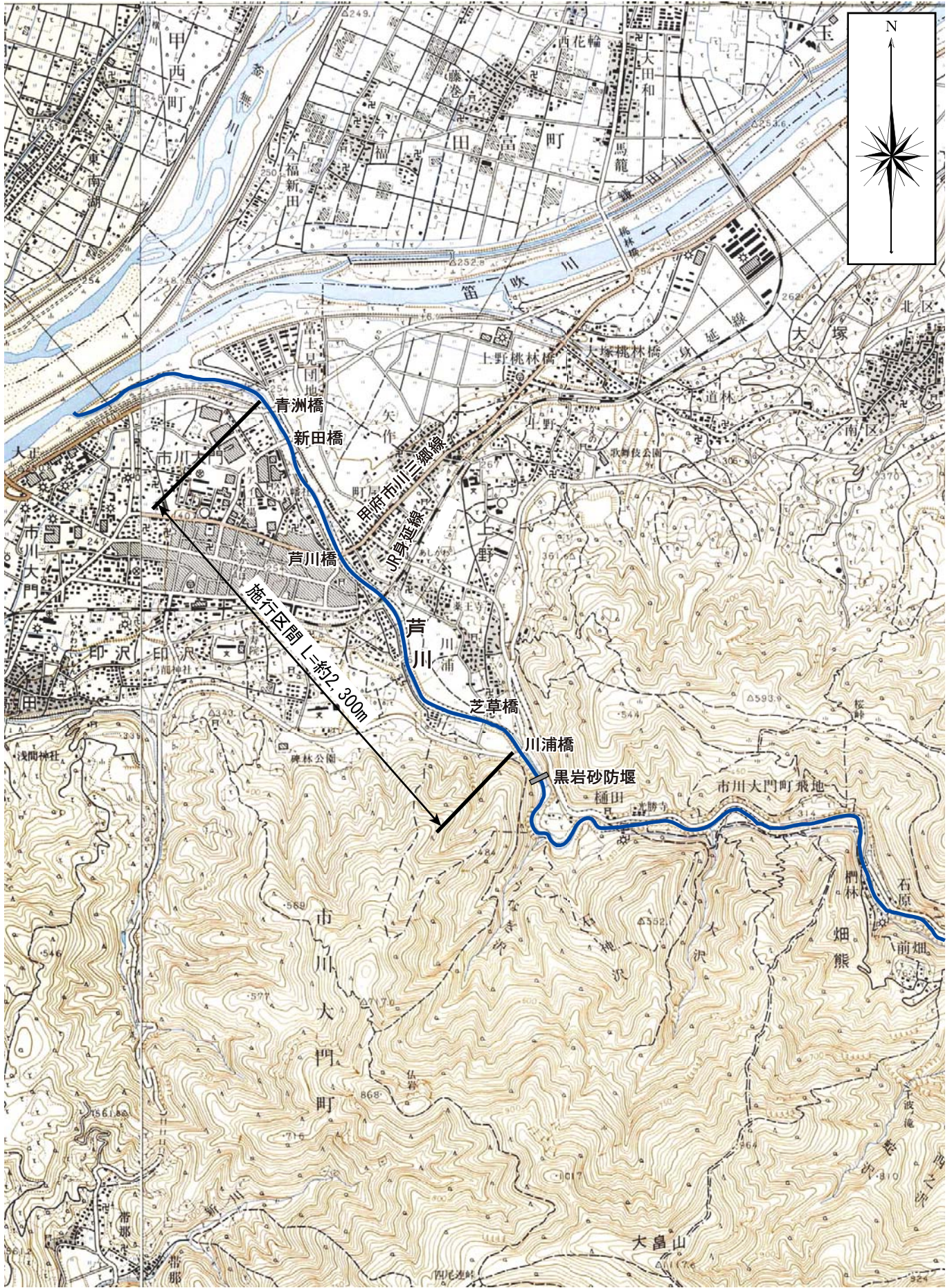


単位：m<sup>3</sup>/s

芦川計画流量配分図



「芦川橋」直下流付近



河川工事の施行位置図（芦川）

### **3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所**

本圏域の河川の維持管理については、「洪水による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」を目的として、河川整備を計画的に進めていく区間をはじめ、圏域内の一級河川において、河川管理施設の機能を十分に発揮させるために、下記の事項について総合的に実施します。

#### **3.2.1 河川管理施設の維持管理**

河川管理施設については、平常時及び洪水時の巡視や、河川監視カメラにより状況を把握すると共に、機能の低下を防止するため状況に応じて適宜復旧・修繕を行います。

具体的には、出水などによる護岸等構造物の基礎の露出、護岸法面の崩れ、堤防の亀裂や陥没などの異常について、早期発見に努めるとともに適切な修繕を行います。

河床に堆積した土砂、河道に流入する流木、河道内に繁茂した樹木などが洪水流下の妨げとなる場合は、生物の生息・生育・繁殖環境への影響に配慮しつつ、堆積土砂等の撤去、樹木の伐採など、適切な処理を行います。

また、良好な河川環境の保持を図る必要がある箇所の草刈りや樹木の管理に際しては、関係する市や町と協力して行います。

伝統的な治水技術である霞堤については、沿川の状況を把握した上で、極力保全を図るものとします。

#### **3.2.2 ダムの維持管理**

荒川ダムについては、巡視、堆砂測量等を行い、貯水池の状況を把握するとともに、ダム本体について変形量及び漏水量等の測定を行います。また、観測設備、警報設備及び放流設備等についても定期的な点検を行い、適正な機能の維持管理に努めます。

なお、老朽化等により機能が低下した各種施設については、補修・改良を行うものとします。

#### **3.2.3 水量・水質の監視**

河川の適切な維持管理を行うために、雨量・水量・水質の把握に努め、必要に応じて地域への情報提供を行います。水量減少時には、水利用等の調整を行い、その影響が軽減されるよう努めるものとします。

### **3. 3 その他河川整備を総合的に行うための必要事項**

#### **3.3.1 地域ぐるみの河川管理**

河川の豊かな自然を保全し、良好な社会資本として次世代に引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力を得ることが重要です。また、川は子ども達にとって楽しさや怖さを学ぶ自然体験の場でもあり、社会のルールやマナー及び地域の伝統を学ぶ学習の場でもあるため、子どもを含めた地域住民の川への関心を高め、意識の向上を図っていく必要があります。

具体的には、広報によるPR活動を通じて地域住民に対し河川管理の重要性を啓発すると共に、河川管理に対する意見をくみ上げ、土木施設環境ボランティアなどを通じて地域住民と共に河川美化活動等を実施することで、地域ぐるみの河川管理を推進して行きます。

また、市街地の河川については、流域の保水・遊水機能を確保する流出抑制対策など水害に強い街づくりを進めるために、関係機関や地域住民と協力して取り組む必要があります。

#### **3.3.2 情報伝達体制の構築**

洪水時には迅速な避難が行えるように、浸水想定区域図を公表し、洪水ハザードマップ作成支援を行い非常時の警戒避難体制の整備に努めると共に、迅速な水防活動が行えるよう日頃から関係機関との連絡体制を整備するよう努めます。

降雨状況、河川水位、ダム放流量など、洪水に関する情報基盤整備を行い、即時情報の公開に努め、重要水防区域においては、大雨、洪水、台風等により災害が予想される場合は重点的な巡視を行い、異常箇所を早期発見に努めるものとします。

また、渇水時には被害を最小限におさえるため、情報の収集・提供を行い、関係者間の水利用の調整ができるように、連絡体制の整備に努めます。

さらに、水質事故が発生した場合には速やかに情報を収集し、関係機関と共に適切な対策を講じ、地域住民等への迅速かつ適切な情報提供ができるように連絡体制の強化に努めます。